

# 聴覚障害児支援中核機能モデル事業

## 目的

聴覚障害児の支援は乳児からの適切な支援が必要であり、また状態像が多様になっているため、切れ目のない支援と多様な状態像への支援が求められる。

このため、福祉部局と教育部局が連携を強化し、聴覚障害児支援の中核機能を整備し、聴覚障害児と保護者に対し適切な情報と支援を提供することを目的とする。

## 内容

1. 聴覚障害児に対応する協議会の設置
2. 聴覚障害児支援の関係機関との連携
3. 家族支援の実施
4. 巡回支援の実施
5. 聴覚障害児支援に関する研修等の開催

※ 5. は令和3年度から事業の対象。

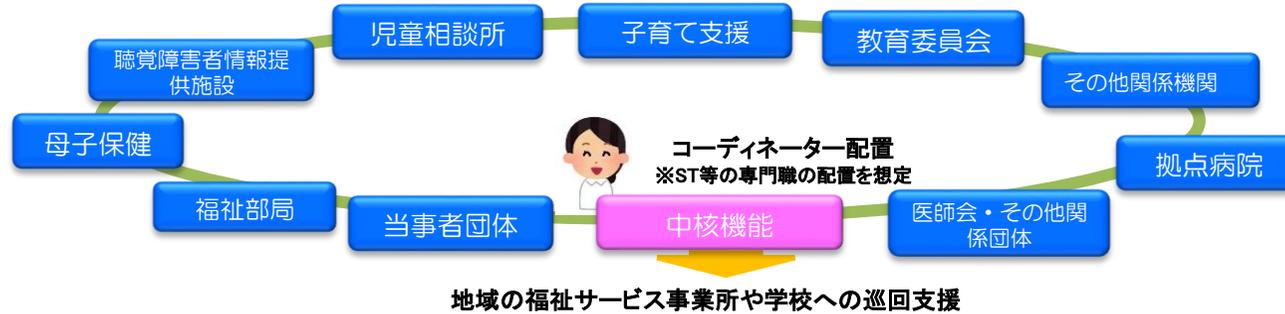
## 実施主体

- ・都道府県
- ・指定都市

(委託可)

※全国で14か所程度

## 協議会のイメージ



## 中核機能イメージ

### 一体型

#### 特別支援学校の敷地内

空き教室等の活用を想定

児童発達支援センター  
or  
児童発達支援事業

聴覚  
支援学校

※地域の実状に合わせた柔軟な役割分担

### 連携型

既存の事業所の活用を想定

児童発達支援センター  
or  
児童発達支援事業

ST等の派遣

聴覚  
支援学校

※地域の実状に合わせた柔軟な役割分担

### 派遣型

都道府県等  
ST等雇用

ST等の  
派遣

児童発達支援センター  
or  
児童発達支援事業

ST等の  
派遣

聴覚  
支援学校  
or  
特別支援  
学校